

第15期



中部山岳地域森林計画 「計画の大綱」（素案）の概要

計画期間 自 令和 8年(2026年) 4月 1日
至 令和 18年(2036年) 3月 31日

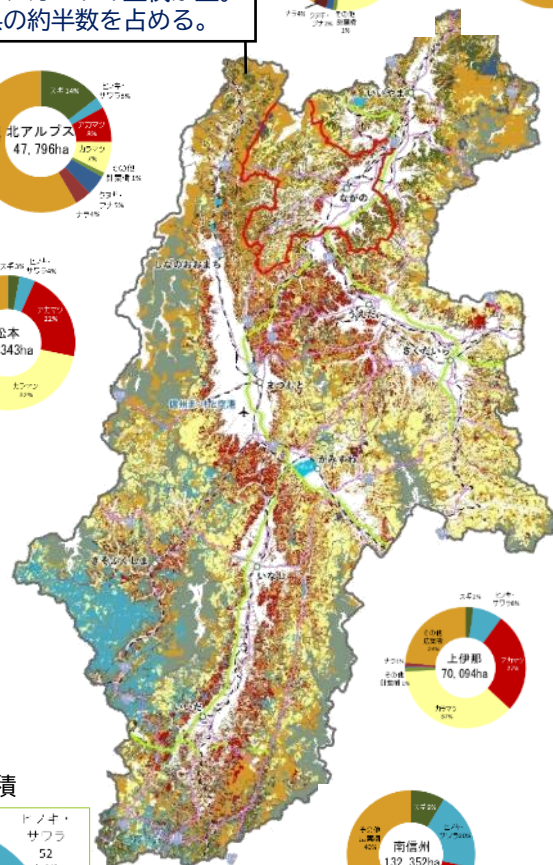
長野県 林務部 森林政策課 森林計画係

< 参考資料 全県の状況 >

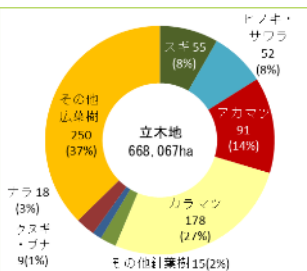
地域振興局別の樹種別面積（民有林）

中部山岳地域森林計画区

- ・北アルプスのある西側は急峻な地形で、豪雪地が多く人工林率が低い地域。
- ・民有林全体では、広葉樹、アカマツが多く、素材生産はアカマツの主伐が主。
- ・松くい虫被害は県の約半数を占める。

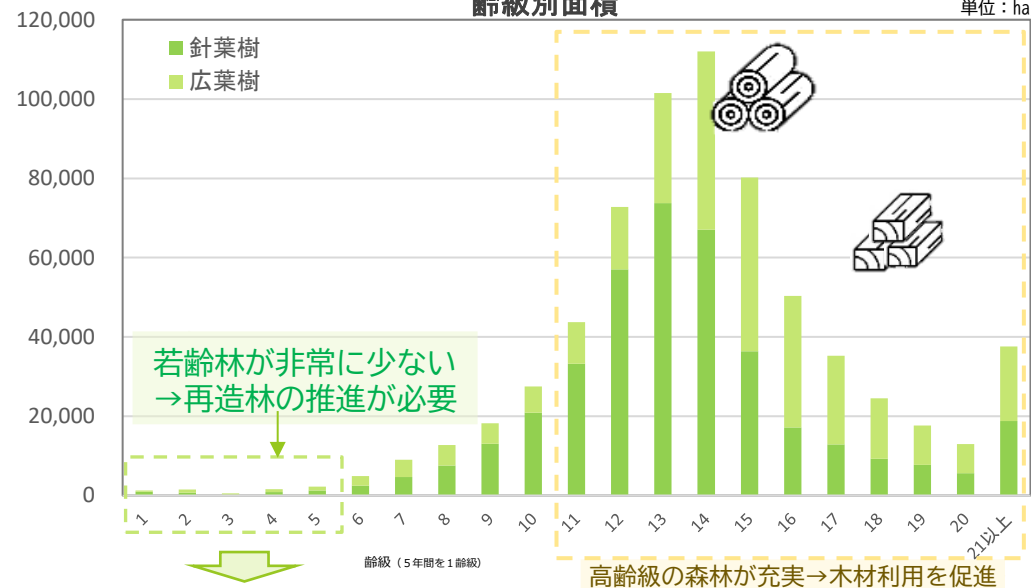


長野県の樹種別面積

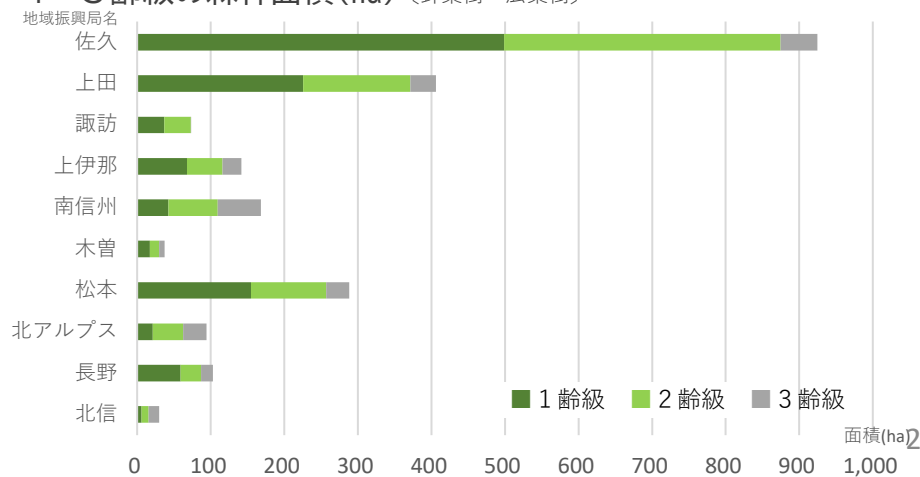


齢級別面積

単位：ha



1～3 齢級の森林面積(ha)〔針葉樹＋広葉樹〕



目次

table of contents

地域森林計画の位置づけ

01 森林計画制度 と 計画の体系

02 地域森林計画の内容

03 スケジュール

I 計画の大綱 など

1 第1 中部山岳地域森林計画区の概要

2 第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

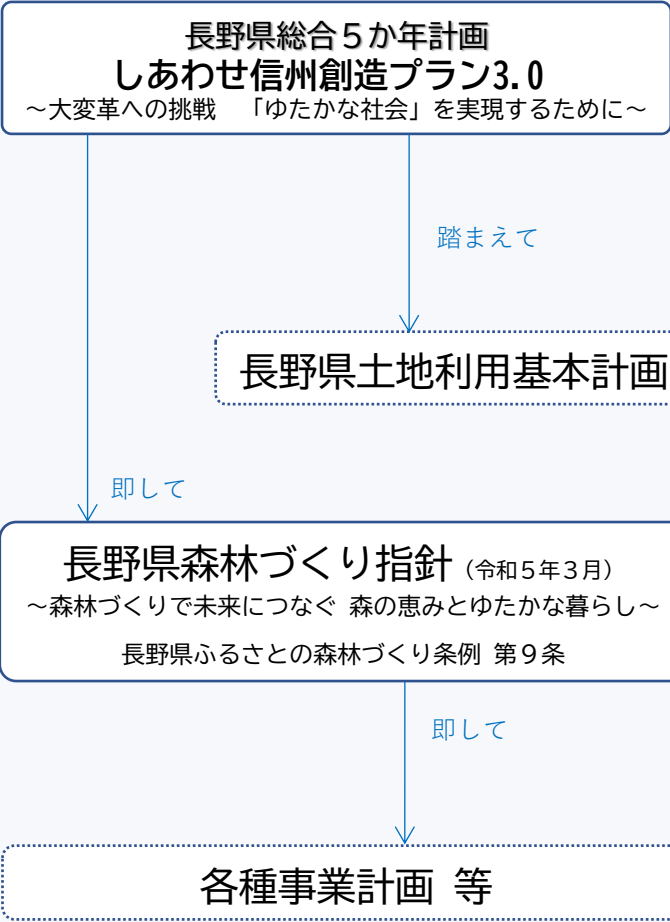
3 第3 計画事項 森林の整備 での記載内容

4 地域森林計画変更計画書(案)の概要(その他4流域)

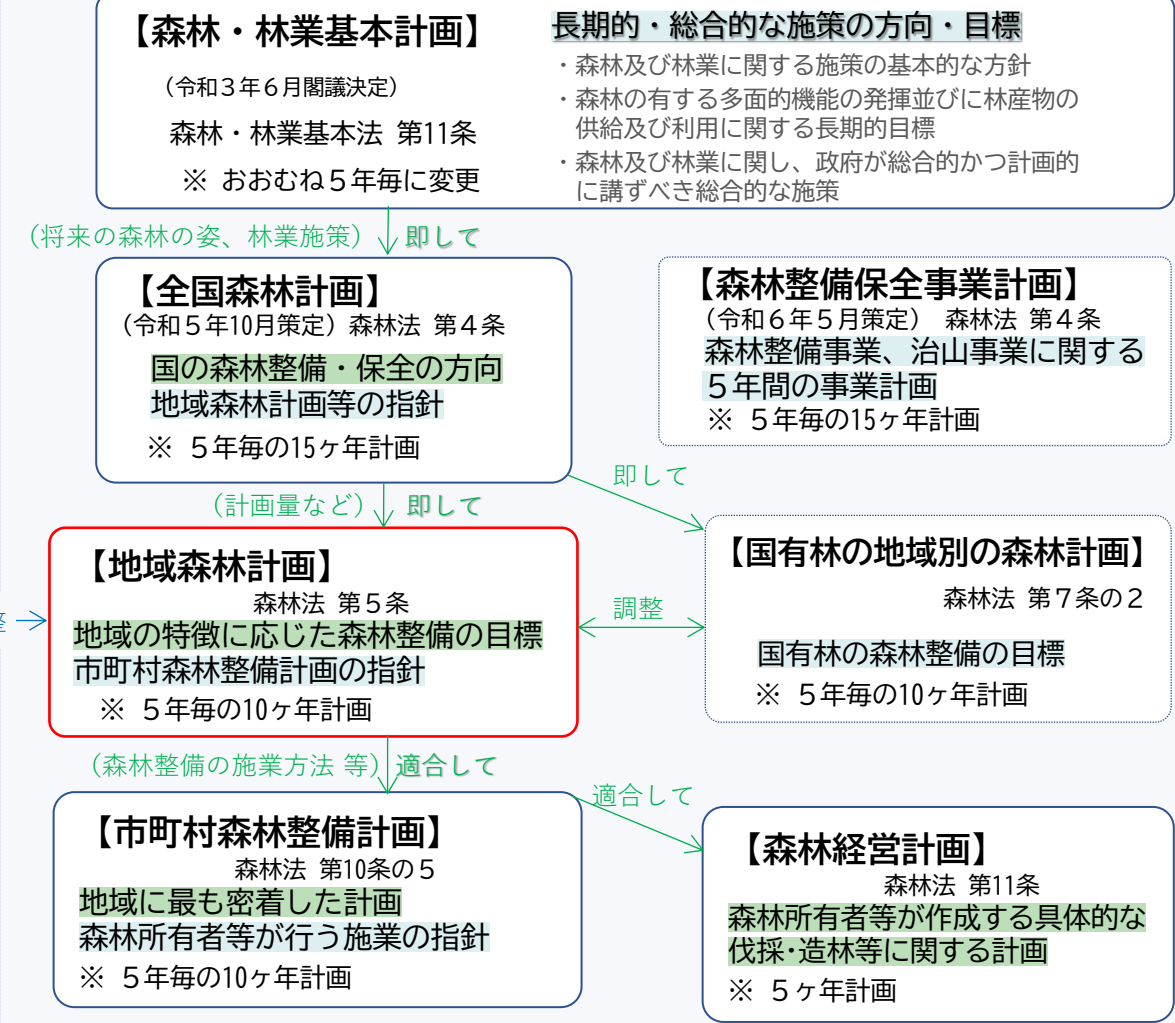
森林計画制度とは

森林は国土保全や生物多様性の保全、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮等、重要な役割を果たし、地域の経済活動とも密接に関連している。
無秩序な伐採や開発は森林の荒廃や災害の原因となり、安定的な林産物供給にも悪影響を及ぼす。
そのため、森林法に基づく計画的な森林管理が必要である。 →森林所有者等に適切な森林の管理・施業を「誘導」するもの

長野県における計画の体系



森林法に基づく森林計画制度の体系



地域森林計画とは？

- ・ 森林法第5条に基づき、都道府県知事が全国森林計画に即して、森林計画区別※に5年ごとに10年を一期としてたてる計画
 - ・ 都道府県の森林関連施策の方向や、地域的な特徴に応じた森林整備 及び 保全の目標
 - ・ 市町村森林整備計画の策定の指針となるもの
- ※ 全国に158の森林計画区があり、長野県は、5つの森林計画区がある。

地域森林計画の内容

I 計画の大綱 今回 ご検討いただく項目

- 第1 計画区の概要
- 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価
- 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 森林の整備（伐採材積、造林面積）に関する事項
- 第4 森林の保全に関する事項
- 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 第6 計画量等
- 第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法

III 参考資料

1 計画量の明細

- (1) 全国森林計画に基づく計画量
 - (2) 県森林づくり指針に基づく計画量 地域森林計画樹立に係る市町村の「森林経営に適した森林域の面積」
- 〔データ等を掲載〕 2 森林計画区の概況 3 森林の現況 4 林業の動向 5 その他（森林計画制度の体系 等）

スケジュール

期 間	内 容
8月19～20日	森林審議会 現地検討会
10月上旬まで	計画書案作成
10月上旬～中旬	林務部内各課・地域振興局への意見照会 林野庁事前協議
10月下旬～11月下旬	中部山岳地域森林計画書（案）公告縦覧
11月上旬	市町村・中部森林管理局への事前意見照会 関東経済産業局・県庁内関係各課等への意見照会
12月上旬	市町村・中部森林管理局への意見照会
12月12日(金) 午後予定	森林審議会
12月下旬	林野庁への本協議・審議結果公表 中部山岳地域森林計画樹立
1月上旬	地域森林計画書の公表

第1 中部山岳地域森林計画区の概要

1 自然的背景

- 位置 松本・北アルプス地域の13市町村、総面積は 約30万ha 県全体の22%を占めるうち、森林面積は 約24万ha 面積の8割が森林
- 気候 松本地域から北アルプス地域の南部は中央高地式気候に位置し降水量の少ない地域
北アルプス地域の北部は、日本海側気候の影響を受け降雪量の多い地域
- 地形 西側に北アルプス(飛騨山脈)が連なり、東側は聖山や美ヶ原等の台上高原に囲まれる。これらの山々から奈良井川、梓川、高瀬川が合流して犀川となり、北東へ流れる。その合流点周辺には肥沃な松本平(安曇野)が広がる。また、白馬村を源流とする姫川は日本海に流れる。
- 地質 糸魚川～静岡構造線が地域の中央を通り北部フォッサマグナに位置。千曲川東側には火山岩や深成岩が多く、西側は新第三紀の堆積岩の上に新しい火山砕屑岩が重なる。犀川丘陵は国内で有数の地すべり地帯。
- 土壌 立木の育成に適した褐色森林土壌が広く分布。山頂付近の緩斜面や山麓部には、黒色土がみられる。
亜高山帯の針葉樹林の下には、ポドゾル土壌がみられる。



第1 中部山岳地域森林計画区の概要

II 2 社会・経済的背景 データ出典：ながの県勢要覧(令和6年版)

- 人口 令和6年10月の人口は469,680人（県の24%）を占めるが減少傾向。人口密度は158人/km²
産業別就業人口は、第一次産業7%、第二次産業26%、第三次産業67%
- 農業 令和2年のデータ 農家数18,317戸 農家率9%
多様な農産物が栽培され、水稻、野菜、果物、花卉の産出額が特に高い地域
- 工業 令和2年のデータ 製造品出荷額1兆8,964億円（県の31%）事業所数1,025箇所 従業者数42,122人
- 商業 令和3年のデータ 年間販売額1兆5,146億円（県の28%）事業所数4,695箇所 従業者数37,691人
- 交通 道路網（高速道路、国道）、鉄道網が発達、県内唯一空港あり
- 観光 上高地や白馬山麓など自然景観に優れた景勝地を始め、松本城や奈良井宿などの史跡、浅間、穂高、大町などの温泉地、美術館や黒部ダムなどの観光資源に恵まれる。
令和5年の年間観光地利用者数は1,653万人（県の21%）

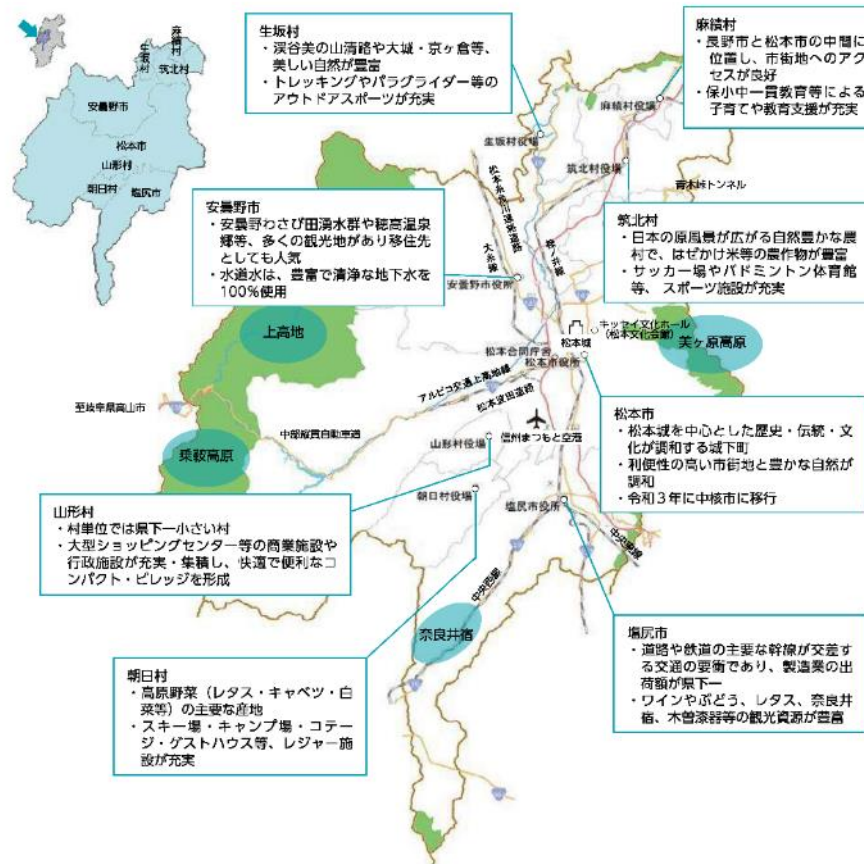
松本地域

松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村

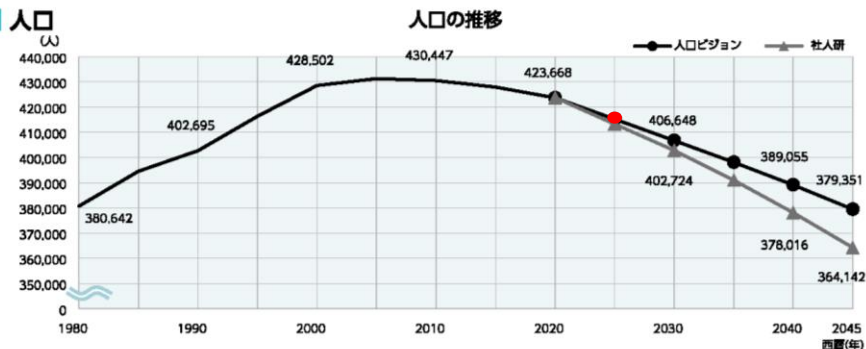
松本地域の特性

- ・長野県の中央部にあって、上田、諏訪、上伊那、木曽、北アルプス、長野の6圏域と接しており、経済や観光等、幅広い分野での地域間交流・交通等におけるハブ（中心、中核）としての利便性を有しています。
- ・長野県の空の玄関口である「信州まつもと空港」を有しています。
- ・大規模地震の発生確率が高い糸魚川―静岡構造線断層帯や、焼岳・乗鞍岳の活火山が存在します。
- ・上高地や松本城、奈良井宿、安曇野わさび田湧水群等の著名な観光地や、ワインやそば等、ブランド力の高い観光資源が豊富に存在します。

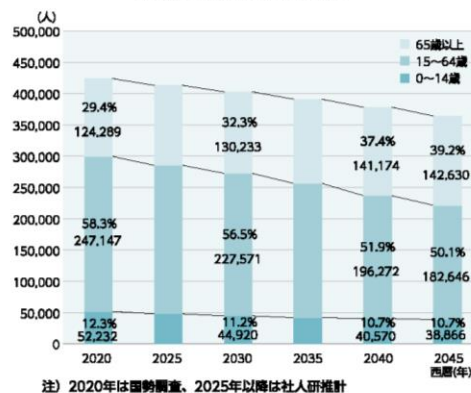
管内の概況



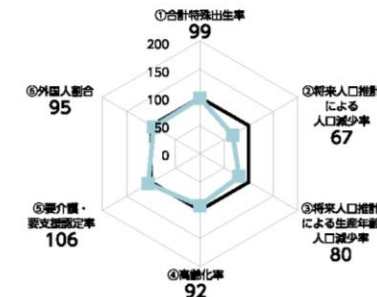
人口



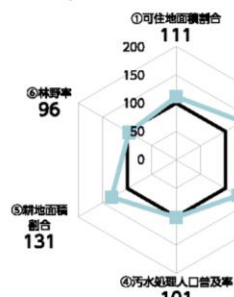
年齢3区分別人口の推移



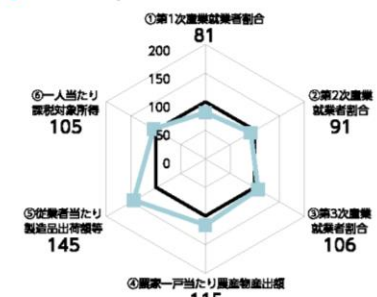
地域の特徴（人口）



地域の特徴（地勢）



地域の特徴（産業）



- ・人口は長野県全体の約20%を占めており、人口減少率は県平均よりも低くなっています。
- ・産業は第3次産業就業者割合、農家一戸当たり農産物産出額、従業員当たり製造品出荷額等において、県平均よりも高くなっており、ブランド農産物等の生産や精密機械工業等の発達、観光関連のサービス業等、当地域の特性を活かした農業や工業、商業が発達・充実しています。

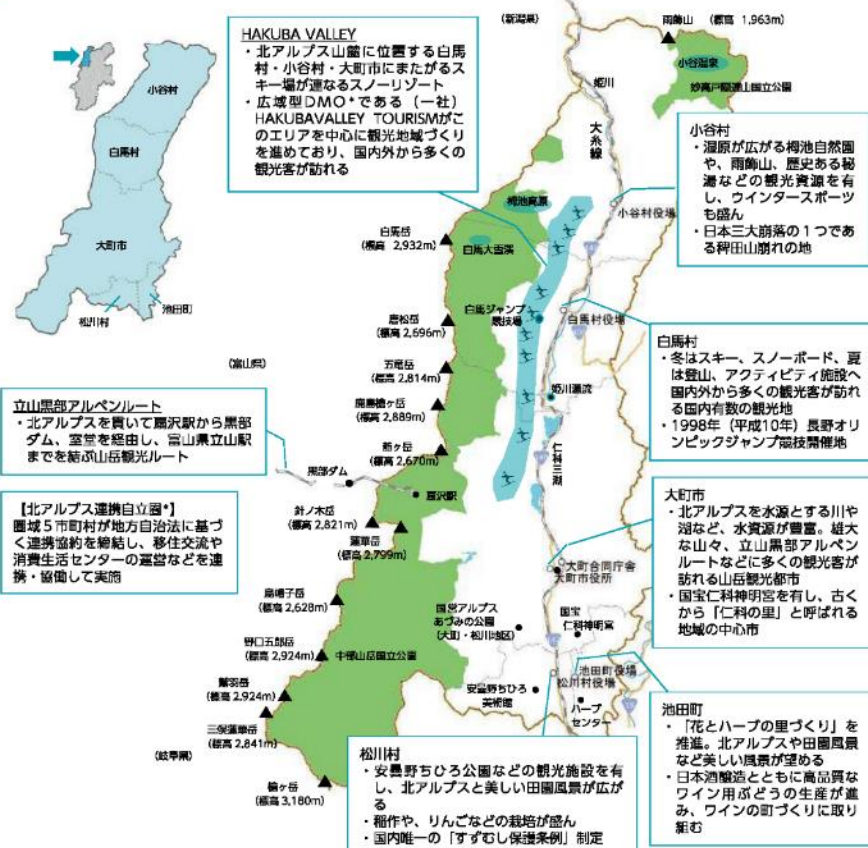
北アルプス地域

大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

北アルプス地域の特性

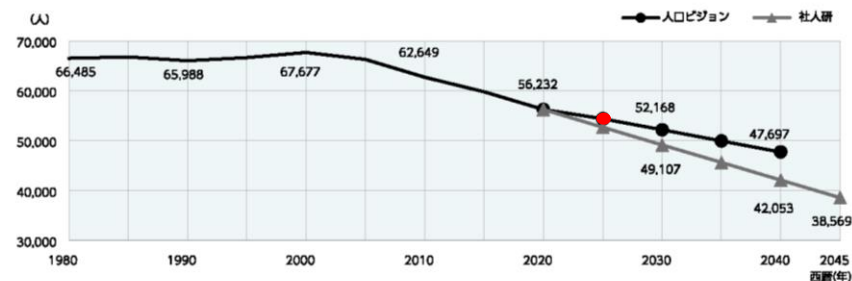
- ・3,000m級の北アルプスの山々と、その麓に広がる深い森林、四季の風景を映す仁科三湖、安曇野の田園風景など、豊かな自然と雄大な景観に恵まれた地域です。
- ・農業、観光業、製造業が地域産業の中心です。農業は、北アルプスの豊富な雪解け水を活かした米づくりが盛んです。観光においては、国内有数のスノーリゾートであるHAKUBA VALLEYをはじめ、立山黒部アルペンルート、国立公園、温泉や美術館・博物館など多くの自然豊かな観光資源を有し、国内外から多くの観光客が訪れています。
- ・JR大糸線が管内を縦貫し、大町以南では3本の幹線道路（国道147号、大町明科線、有明大町線（高瀬川堤防道路））が、大町以北では国道148号が南北に走り、日本海側と長野県をつなぐ交通の要衝となっています。

管内の概況



人口

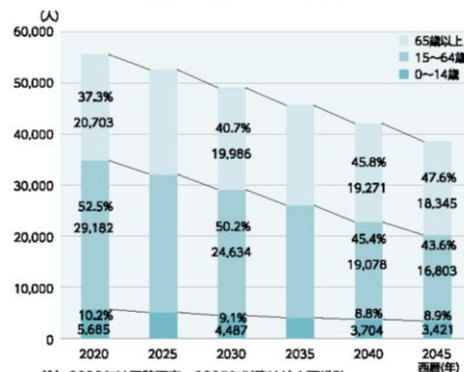
人口の推移



注）2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研推計及び市町村人口ピジョン（地方創生総合戦略）

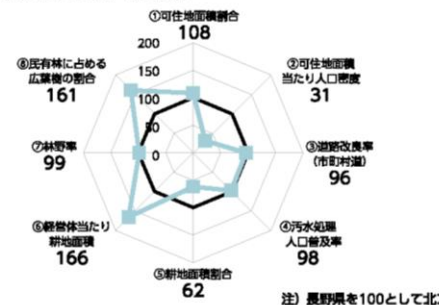
注）人口ピジョンは2045年まで推計していない市町村があるため2040年まで記載

年齢3区分別人口の推移



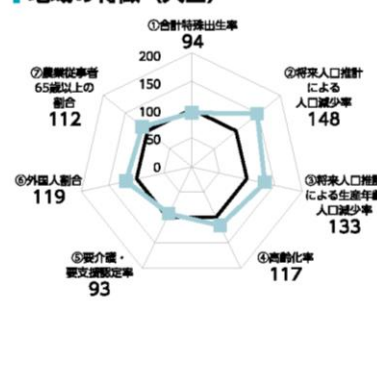
注）2020年は国勢調査、2025年以降は社人研推計

地域の特徴（地勢）

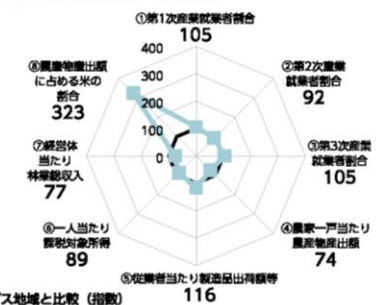


注）長野県を100として北アルプス地域と比較（指数）

地域の特徴（人口）



地域の特徴（産業）



- ・人口減少率、高齢化率が県平均を上回っており、社人研推計によると、2045年には2020年の人口の7割以下になる見込みです。
- ・経営体当たり耕地面積が大きく、大規模農業経営体への農地集積が進んでいます。また、農産物産出額に占める米の割合が特に大きい地域ですが、農家一戸当たりの農産物産出額は県平均を下回っています。
- ・森林面積に占める広葉樹の割合が全県の中で最も大きい地域です。経営体当たり林業総収入は県平均より低く、経営体の規模が小さい地域です。

3 地域森林計画樹立に当たっての基本的な考え方

長野県森林づくり指針（令和5年3月）～森林づくりで未来につなぐ 森の恵みとゆたかな暮らし～

参考：長野県森林づくり指針…長野県の森林づくりを進めるための具体的な方策

基本目標 森林づくりで未来につなぐ 森の恵みとゆたかな暮らし

基本方針 県民の暮らしを守る森林づくり

- ① 森林整備の推進
 - ② 災害に強い森林づくりの推進
 - ③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進
 - ④ 野生鳥獣対策の推進
- ＜主な取組＞
- 林業経営に適した森林以外の人工林のうち、公益的機能の高度発揮をめざす森林では、治山事業等による整備や、成長した樹木の抜き伐り（択伐）等による針広混交林化等を推進
 - 「流域治水」の取組と連携しつつ、森林の浸透機能・保水機能の維持・向上を図るため、森林整備と治山事業を一体的に推進
 - 林業経営に適した森林における、森林経営計画や、森林経営管理制度の活用による林業経営の効率化や適切な経営管理を推進
 - 野生鳥獣が集落周辺に出没しにくい環境をめざし、里山と集落の間の緩衝帯の整備等の生息環境対策、適切な捕獲対策、防除対策を総合的に促進

基本方針 持続的な木材供給が可能な森林づくり

- ① 適正な主伐と計画的な再造林の推進
 - ② 林業就業者の確保・育成と林業事業者の経営強化
 - ③ 林業の生産性の向上
 - ④ 県産材の安定的な供給体制の確立
 - ⑤ 様々な用途での県産材需要の拡大
- ＜主な取組＞
- 林業経営に適した森林において、周辺環境との調和を図るため「長野県 主伐・再造林推進ガイドライン」に適合した適正な主伐を推進するとともに、再造林を計画的、段階的に推進
 - 林業事業者における雇用環境の改善や経営力の向上等による林業就業者の確保・育成を図るとともに、多様な人材の活用促進等により植栽や下刈り等の保育従事者を確保
 - 高性能林業機械の導入促進、林内路網の整備、林業DXによる森林情報の高度利用やスマート林業の推進等により林業の生産性を向上
 - 県内外等の県産材需要に対応するため、川上から川下までを垂直的に繋げる流通の仕組みや、製材工場等が製品を共同で出荷する水平連携の仕組みづくりを促進
 - 信州ウッドコーディネーターの配置等による木材需要の掘り起こしやウッドチェーンに繋がる製品開発等により、様々な県産材利用拡大の取組を促進

基本方針 県民が恩恵を享受できる森林づくり

- ① 森林の多面的利活用の推進
 - ② 森林等に関わる多様な人材の育成
 - ③ 多様な主体による森林への関わりの推進
- ＜主な取組＞
- 多くの県民等が気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを推進
 - 関係人口の増加による山村の発展を図るため、「森林サービス産業」の取組を推進するとともに、情報発信や人材育成を担うプラットフォームを形成
 - 企業と連携した森林整備や、都市部に譲与された森林環境譲与税の県内の森林整備への活用に加え、森林のCO₂吸収量をクレジットとして企業等に販売できるJ-クレジット制度について、県有林での活用や市町村の公有林等での導入を促進

○ 施策を進める上での重要な視点 計画書P16～27

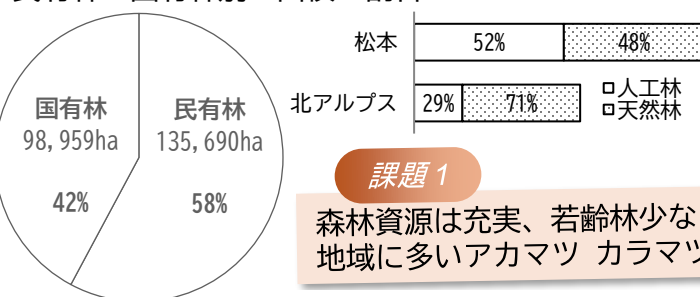
- ① 森林のゾーニングとその機能に応じた森林整備
 - 民有林人工林約 33 万ヘクタールを、「林業経営に適した森林」（約 10 万ヘクタール）とそれ以外の森林（約 23 万ヘクタール）にゾーニングします。
 - 「林業経営に適した森林」では、伐期の長短はあるものの概ね 80 年サイクルでの林齢の平準化（1 年生から 80 年生まで全ての林齢の人工林が万遍なく存在）を目指し、主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進します。
 - 「林業経営に適した森林」以外の人工林では、成長した樹木の抜き伐り等による針広混交林化を進め、公益的機能の高度発揮を図ります。
 - これらの取組により、概ね 50 年後の民有林全体の針葉樹と広葉樹の比率を現在の 6：4 から 4：6 に転換させることにより、森林資源の循環利用を図る森林と公益的機能の高度発揮を図る森林のバランスについて、民有林全体での最適化を目指します。
- ② 森林の二酸化炭素吸収量の確保
 - 「林業経営に適した森林」における再造林の加速化やその他の森林における針広混交林化などの適切な森林整備を通じ、2050 ゼロカーボン達成を見据え、2050 年度における年間 200 万 t-CO₂の森林吸収量の確保を目指します。
（2030 年度：177 万 t-CO₂、2040 年度：188 万 t-CO₂）
- ③ 林業・木材産業の振興
 - 主伐・再造林の推進により、令和 9 年には 80 万 ni を上回る木材生産量を実現します。
 - 加えて、県産材製品の高付加価値化や大消費地に向けた販路拡大等により、現状の製材品出荷量を令和 9 年には 1.4 倍、令和 14 年には 1.6 倍に増加させ、森林県から林業県への飛躍を実現します。
 - 木材生産を担う中核的林業事業者等では、生産性の向上と間伐から主伐への転換により、一人当たりの生産量増加による「稼ぐ林業」を実現します。
- ④ 担い手確保
 - 所得の増加や安全対策の強化等の雇用環境の改善により新規就業者を着実に確保するとともに（毎年 120 人）、通年雇用や専業以外の働き方も視野に入れた「多様な林業」の担い手の確保も図り、林業への多様な関わりを目指します。
- ⑤ イノベーション創出
 - 多様化する木や森に関わるニーズに対応するとともに、地域の活性化や関係人口の増加を図るため、森林・林業に関わらず様々な分野との連携による新しい雇用やイノベーションの創出を促進します。（森林サービス産業の振興等）
 - 森林・林業・木工に関する教育機関、試験研究機関が集積している木曽谷・伊那谷地域の特性を活かした、質の高い教育の提供と創業支援を通じたイノベーション創出を目指します（木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成）

3 森林・林業の現状と課題

データ・図表資料の出典：令和6年版 長野県民有林の現況、令和5年度 長野県木材統計、長野県調べ
以下のデータは、明記しない限り、中部山岳地域森林計画区の民有林の数値

(1)森林の面積と蓄積 民有林+国有林の5条森林面積 234,649ha（県の22%） 蓄積 35,203千m³ 森林率 80%
民：国の面積割合は58：42 民有林面積 131,139ha、 蓄積 23,123千m³ 人工林率 43%

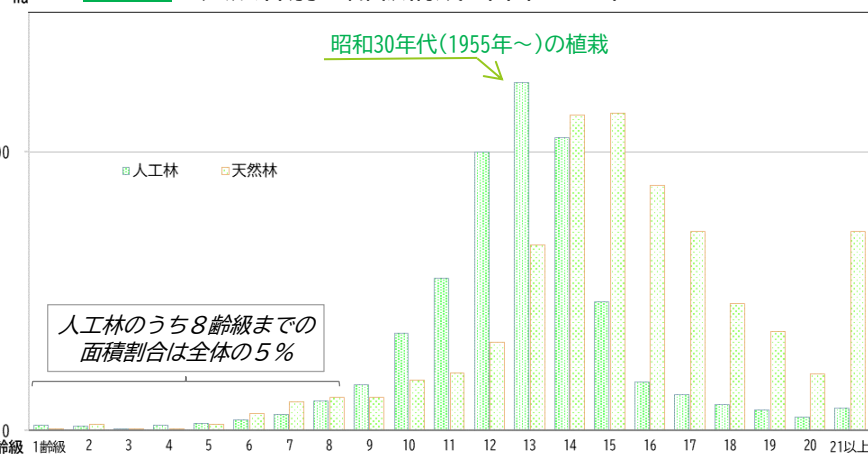
民有林・国有林別の面積と割合



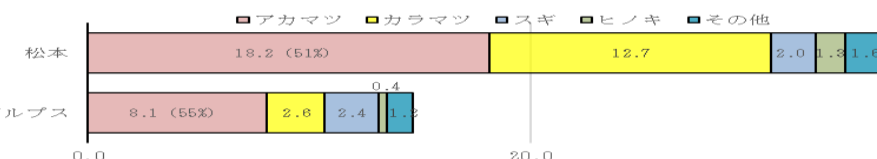
課題1

森林資源は充実、若齢林少ない
地域に多いアカマツ カラマツ 広葉樹を活かす

人工林・天然林別 年齢構成（単位：ha）

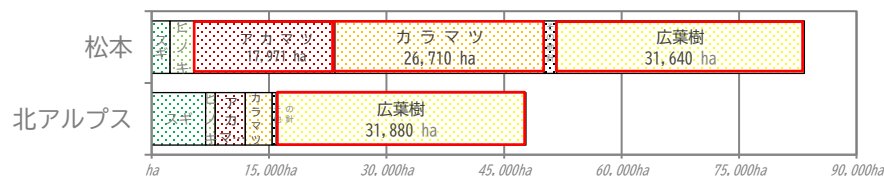
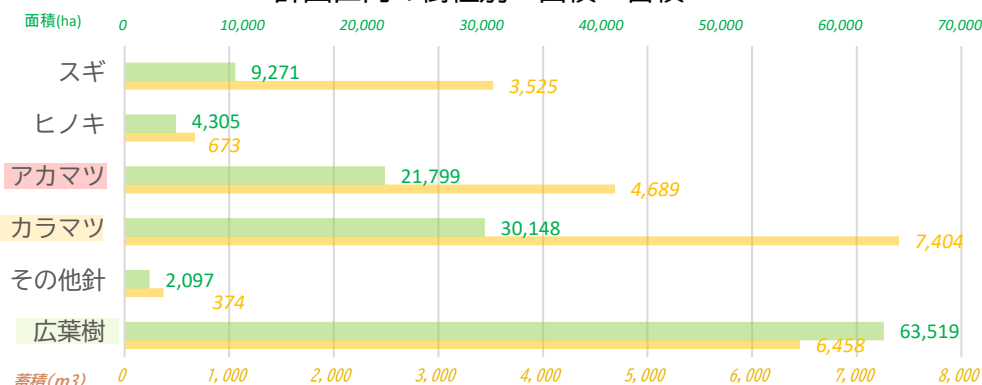


令和5年地域別樹種別素材生産量（民有林）



(2)森林資源の内容

計画区内の樹種別 面積・蓄積



課題2

森林の所有形態は、公有林 27% 私有林 73% うち個人有林 50%

林業経営・森林管理に向けた集約・集積の推進
所有者や境界が不明な森林、小規模個人有林などの増、
所有者自らが管理できない森林の整備
→森林経営計画・森林経営管理制度などの積極的な展開

3 森林・林業の現状と課題

(5)林業労働 令和6年度(2024年度)末時点で 林業事業体数 30者 就業者数 273名(県全体の18%)

令和元年度(2019年度)末時点で、林業事業体数 24者 就業者数 222名〔 R1→R6で 6者、51名増加 〕

(6)高性能林業機械 R5末現在 保有台数は113台(県全体の16%)〔 H30→R5で63台増加 車両系の機械が増加 〕

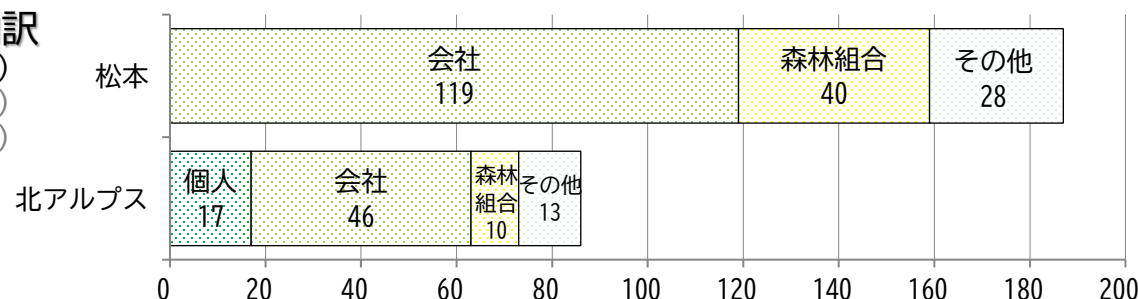
- 課題
- ・新規就労者の確保と定着、就業者の雇用環境の改善、労働災害の防止・安全対策、森林・林業の教育・普及
 - ・集約化の促進(高性能林業機械の性能を最大限に発揮する事業規模での施業)
 - ・路網と高性能林業機械の合理的な組み合わせによる生産性の高い作業システムの構築

point 1 この5年間で

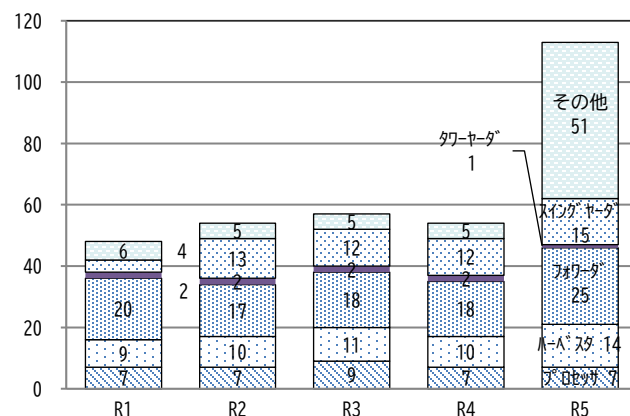
林業就業者数 51名増
高性能林業機械の増 63台増
林内の路網密度 県内平均

事業体別従事者内訳

(のべ 273名)
(松本地域 187名)
(北ア地域 86名)



高性能林業機械保有台数の推移 (単位: 113台)



林内路網の整備状況 (令和5年度末現況)

区分	林道数	林内路網延長	林内路網密度
中部山岳地域	367	2,958 km	21.8 m/ha
松本	262	2,014 km	23.5 m/ha
北アルプス	105	944 km	18.8 m/ha
長野県	1,900	15,299 km	22.2 m/ha

課題

間伐材から主伐材に移行 地域に多い アカマツの利活用の拡大・高付加価値化

3 森林・林業の現状と課題

(9) 素材生産、製材品出荷 →課題:安定的な木材生産、循環的林業可能な適地での主伐～再生林、県産材の流通体制整備、SCM構築 など

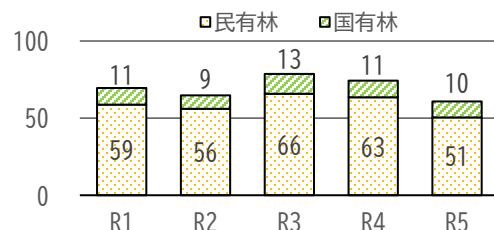
①間伐材由来から主伐材に移行、民有林のアカマツ・カラマツ由来の主伐材 65% (県平均 61%)

②民・国併せた素材生産量 61,000m³ (県全体の11% 民8:国2)、製材品出荷量 98,000m³ (県全体の27%)

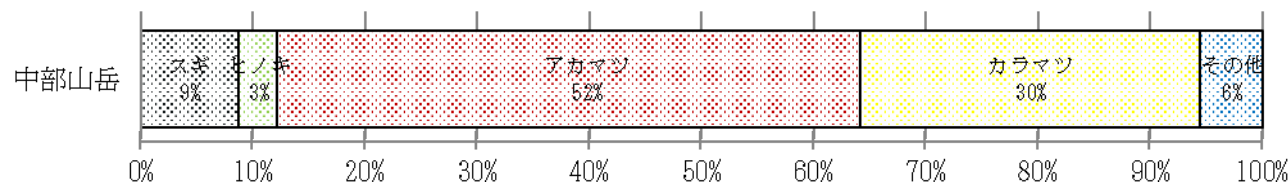
③用途別では、パルプ・チップ79%、建築用材出荷量は製材品の10% →課題:高付加価値化

(10)木材流通、(11)地域材の利用 →課題:県産材の流通体制整備、林地残材・の森林資源の有効活用、県産材利用拡大 など
公共施設での地域材利用拡大、塩尻市:年間14万トンの未利用材をバイオマス発電に活用

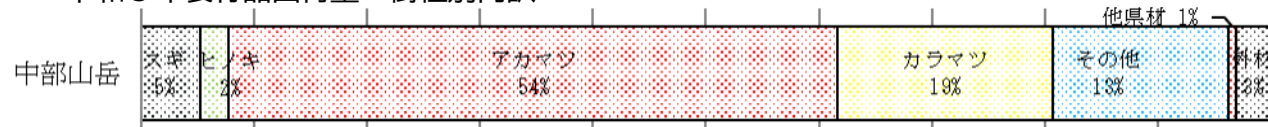
①民有林素材生産主伐割合と推移 (単位:千m³、%)



② 令和5年素材生産量 (民有林) 樹種別内訳



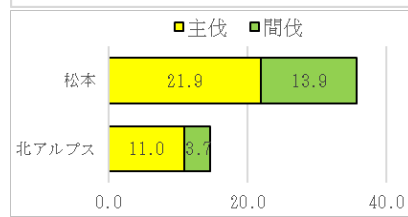
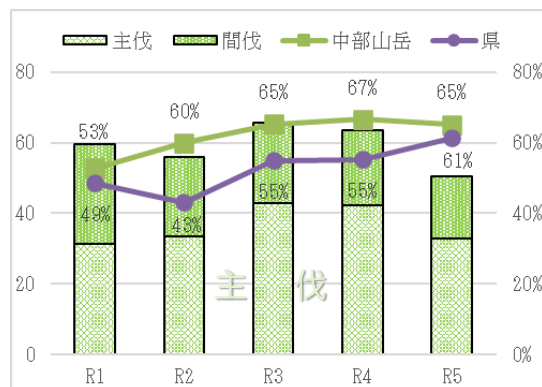
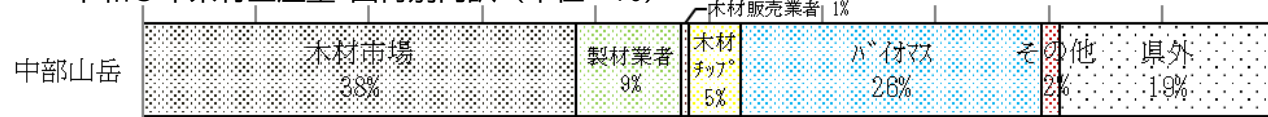
令和5年製材品出荷量 樹種別内訳



③ 令和5年製材品出荷量 用途別内訳 (単位: %)



令和5年素材生産量 出荷別内訳 (単位: %)



3 森林・林業の現状と課題

point

県内の主要な林業用苗木生産地、森林病虫害への対策、
山地災害、森林経営管理制度の展開

- (13)林業用苗木生産 →課題:特定母樹等から採取した優良種子の確保,コンテナ苗による育苗技術の向上と安定供給に向けた技術確立 など
林業用苗木生産量:県内の約9割を生産、コンテナ苗比率は3割を超える
- (14)森林病虫害による被害・対策 →課題:被害地域での拡大防止、早期発見、被害材の利活用 など
松くい虫・カシノナガキクイムシ被害への対応
- (15)野生鳥獣による林業被害 →課題:野生獣害対策の継続と特定鳥獣管理計画に基づく個体数管理、捕獲の担い手の確保・育成 など
ツキノワグマによる剥皮被害額など 約2,770万円(令和5年度)
- (16)土砂災害の対策
山地災害危険地区などでの計画的な対策と復旧工事
- (17)保安林の配備状況
保安林指定率:39.5%(県平均34%)
- (18)森林経営管理制度の推進 →課題:市町村の体制等を踏まえた管理制度で対応可能な地域課題の解決 など
森林所有者による経営管理が難しい民有林において、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理する等の取組み
- (19)その他
森林の里親制度による企業等による森林づくり、里山整備、森林セラピー等の多様な森林利用、スマート林業の推進

各項目に関する課題



優良な種子の確保



林業用種苗育成技術



松くい虫被害対策



ナラ枯れ被害対策



獣害対策



里山整備

第2 現計画の実行結果の概要

計画書P13～15

現計画(令和3～13年度)における前半5か年分(令和3～7年度)での計画値と実行結果は、次のとおり

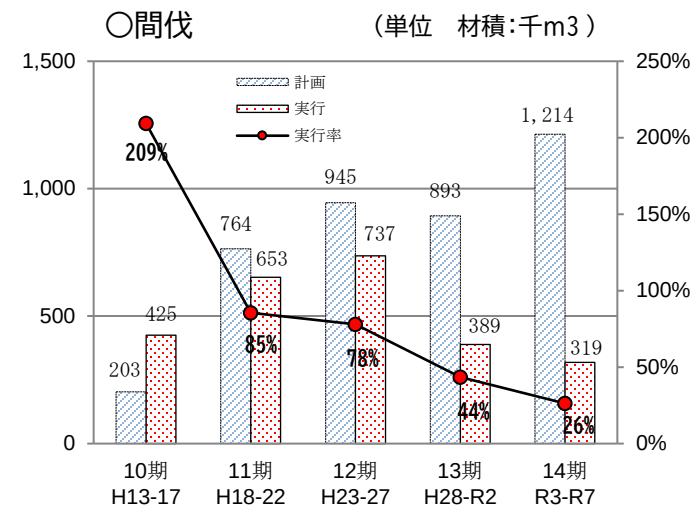
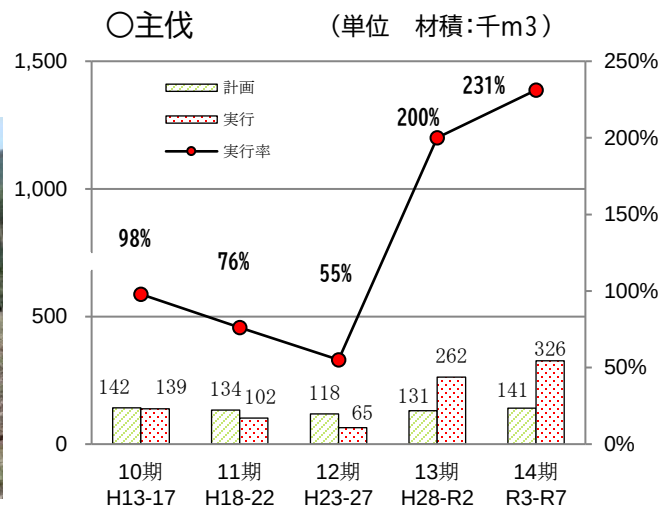
計画事項	区分	前計画	実行	実行率	数値の根拠
伐採立木材積 (千m3)	主伐材積	1 4 1	3 2 6	2 3 1 %	木材統計書
	間伐材積	1, 2 1 4	3 1 9	2 6 %	間伐実績
	計	1, 3 5 5	6 4 5	4 8 %	
造林計画面積 (ha)	人工造林	8 8 5	2 7 2	3 1 %	林業統計書
	天然更新	5 8 6	2 0 2	3 4 %	森林簿 (伐跡+天広1齢級)
	計	1, 4 7 1	4 7 4	3 2 %	
林道等の開設・拡張 (k m)	開設	2 4 3	1 9 4	8 0 %	林道係集計
	拡張	8 9	3	4 %	
保安林の指定・解除 (面積：ha)	指定	5 6, 7 3 7	5 3, 7 7 5	9 5 %	保安林係集計
	解除	—	2.2	—	
治山事業 (箇所)	施行箇所数	2 3	2 9	1 2 6 %	治山係集計

注 単位未満を四捨五入しているため、区分の合計と計が一致しない場合がある。

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

1 伐採立木材積



総数 [単位：m3]			主伐 [単位：m3]			間伐 [単位：m3]		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,355,000	645,000	48%	141,000	326,000	231%	1,214,000	319,000	26%
面積換算 (アカマツの主伐：360m3/ha 間伐：120m3/ha)			392ha	906ha		10,117ha	2,658ha	
(参考) 1年当たりで考えると			78ha	181ha		2,023ha	532ha	

〔評価〕

○ 伐採立木材積の総量は、計画に対して実行率48%

- ・ 伐採適期林分の増加、守るべき松林のアカマツの樹種転換等により、主伐の伐採量は、実行率231%
- ・ 間伐が必要な面積の減少に伴い、実行率26%

○ 今後、更に森林資源の循環利用を図っていくため、特に効率的な施業が可能な森林の区域等での森林の集約化や境界明確化を進め、施業の効率化、再造林の省力・低コスト化 を更に推進

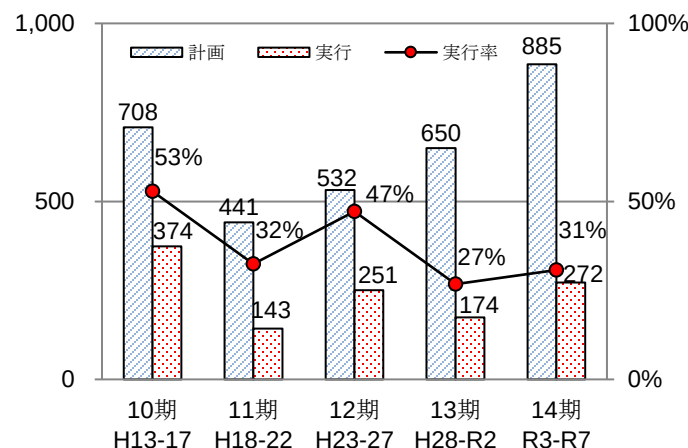
第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

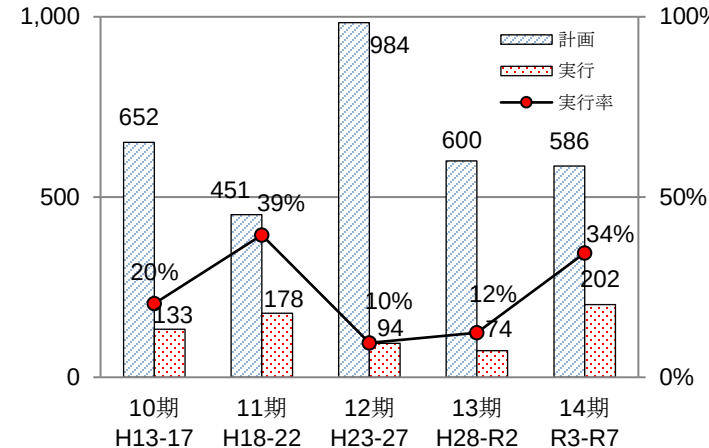
2 造林計画面積



○人工造林 (単位 面積:ha)



○天然更新 (単位 面積:ha)



総数 [単位:ha]			人工造林 [単位:ha]			天然更新 [単位:ha]		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,471	474	32%	885	272	31%	586	202	34%
(参考) 1年当たりで考えると			177	55		117	40	

〔評価〕 計画量に対する実行率は32%と低位

(ただし、転用や線下伐採を除いた3年間の再造林面積：人工造林率は65%、天然更新を含めると79%)

伐採及び伐採後の造林の届出制度での再造林の確認に向けた取組の強化

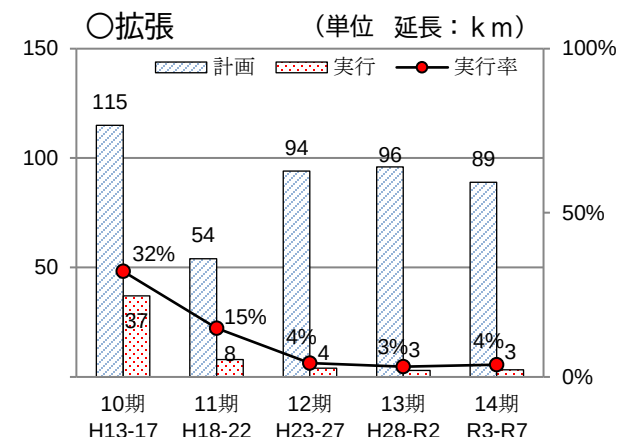
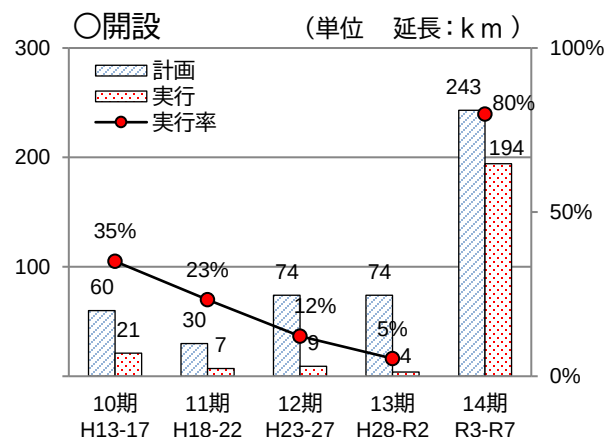
令和4年度から、「伐採及び伐採後の造林の届出書」が改良され、伐採後の造林に係る森林の状況報告・伐採後の森林の状況の報告が義務付けられた。この報告を基に、本計画区の3年間の再造林率を算出すると、主伐後の転用や線下伐採を除き、森林として維持する林地 225haでの人工造林面積・率は 147ha 65%、天然更新を含めると 177ha 79%となっている。

天然更新判定等も含めて、市町村と連携して実施状況を確認していく。

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

3 林道等 林道、林業専用道、森林作業道の開設及び拡張



〔単位：km〕

区 分	開設（新設＋改築）			拡張（改良＋舗装）		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
延長	243	194	80%	89	3	4%
うち林道・林業専用道	69	1	1%	89	3	4%

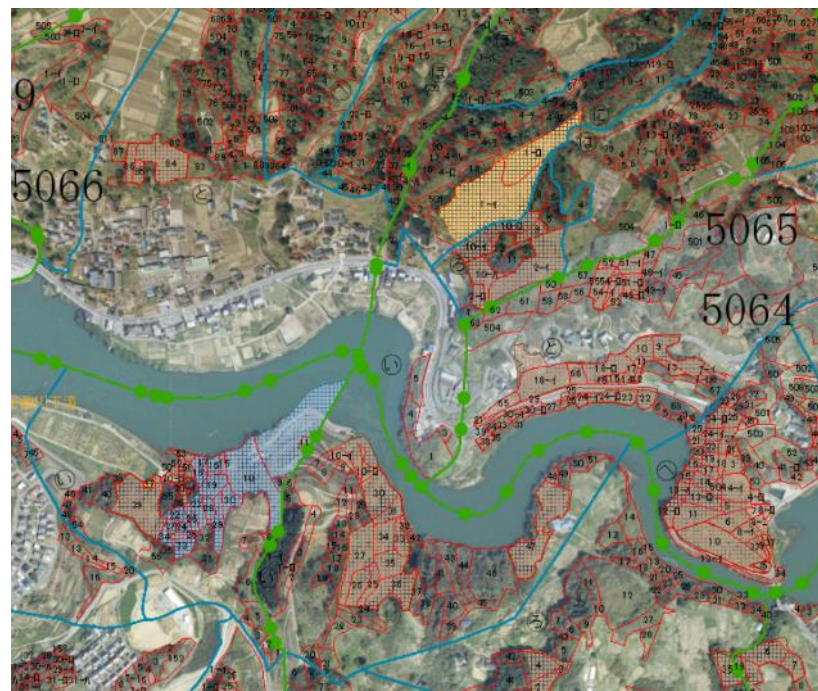
〔評価〕 林道等の開設延長は、材の搬出等に用いる森林作業道の延長が大きく伸び、計画数量を概ね達成
一方、林道等での拡張は計画に対する実行率が低位

（緊急自然災害防止対策事業債等を活用した災害に強い路網の整備を推進し、今後の主伐に伴う材の搬出に支障となるカーブでの拡張や改良、舗装等が必要な場所に対する県の技術的支援を実施）

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

4 保安林 指定 または 解除の面積



〔単位：面積：ha〕

種 類	指 定 (令和7年度末総面積)			解 除 (令和3～7年度の合計)		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総数(実面積)	56,737	53,775	95%	—	2.2	—
水源かん養	32,268	29,525	91%	—	0.3	—
災害防備	24,347	24,261	100%	—	1.9	—
保健風致	3,208	3,163	99%	—	0.4	—

〔評価〕

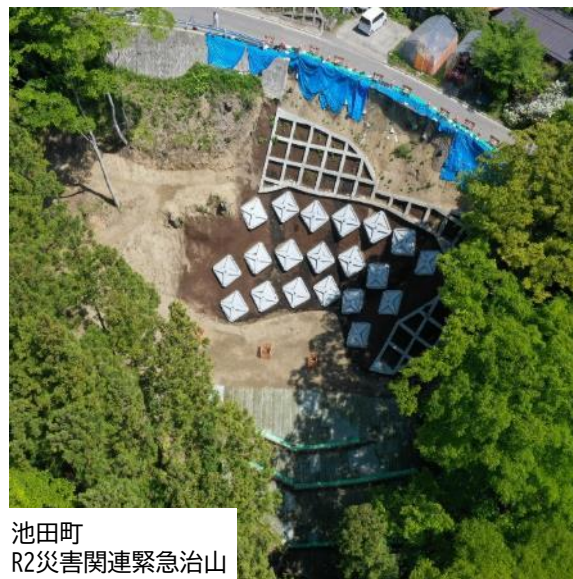
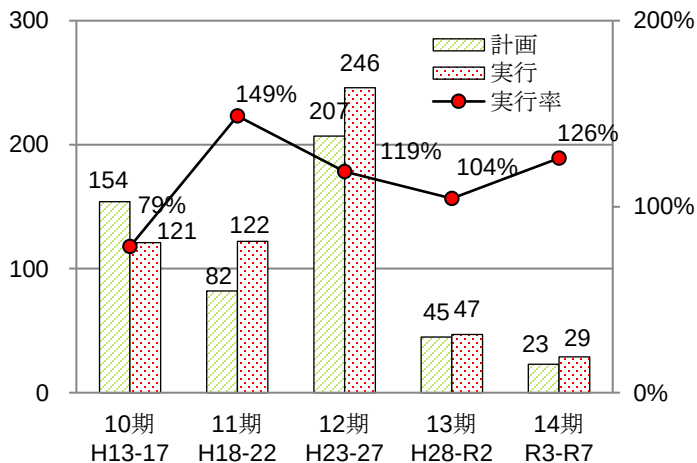
公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われた。引き続き、公益的機能の発揮が特に高く求められる森林において、保安林の指定と管理を通じて、公益的機能が高度に発揮されるよう適切な管理に取り組む。

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

5 治山事業

治山事業施工地（単位：箇所）



区分	計画	実行	実行率
治山事業 施工地区数	23 箇所	29 箇所	126%

【評価】

近年の災害発生箇所等、緊急性の高い箇所を優先して事業を実施し、計画を達成。
今後も災害の発生が懸念される山地災害危険地区等において、治山事業の実施に取り組む。

地域森林計画の構成

I 計画の大綱

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 森林の整備（伐採材積、造林面積）に関する事項 … 市町村森林整備計画における規範
- 第4 森林の保全に関する事項
- 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 第6 計画量等
- 第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法

III 参考資料

第3 森林の整備（伐採材積、造林面積）に関する事項

○ 昨年度、人工造林の標準的な方法に関する指針に、低密度植栽 を記載

→ 今年度、再造林の省力化・低コスト化の地域展開・定着を図る記載内容を充実したい。

・ 主伐・再造林が進まない背景

- ① 林業の収益性が悪く、木材の販売収益では、その後の再造林費用を賄えないこと
→ 県では、該当区域等での森林づくり県民税による補助嵩上を実施→再造林・下刈経費を10/10補助
- ② 山村地域における過疎化や高齢化が進み、林業経営・森林管理の意欲の減退（所有者や境界不明森林の増）
→ 県での境界明確化マニュアルの作成・HPでの公表（補助事業の創出・市町村等による設計・仕様書等も提示）、地域活動支援交付金による森林経営計画の樹立支援、市町村に譲与された森林環境譲与税を活用した境界明確化、森林地理情報システムでの森林計画図・森林簿データの更新、林地台帳の精度向上など様々な取組みを展開

・ 主伐・再造林を進めるために懸案となる事項

- ③ 優良種子の確保、林業用苗木の安定供給体制の整備 → 県への森林環境譲与税を活用し事業化支援
- ④ 林業従事者、とりわけ造林作業者の減少 等 → 県への森林環境譲与税を活用し人材・担い手育成を支援

Ⅱ 計画事項 第3 森林の整備 での記載内容

- 循環的な林業が可能な適地「特に効率的な施業が可能な森林の区域※」での主伐・再造林の促進に向け、森林の公益的機能を維持・向上させながら、再造林面積の増大に対応し、林業の採算性の向上に関する項目の展開・定着させる記載を検討
- 県林業総合センターの研究・調査、県内各地での省力化・低コスト化に取り組む実例を踏まえ、「造林に係る省力化・低コスト化技術指針（令和7年3月 林野庁長官通知）」等を参考にして記載

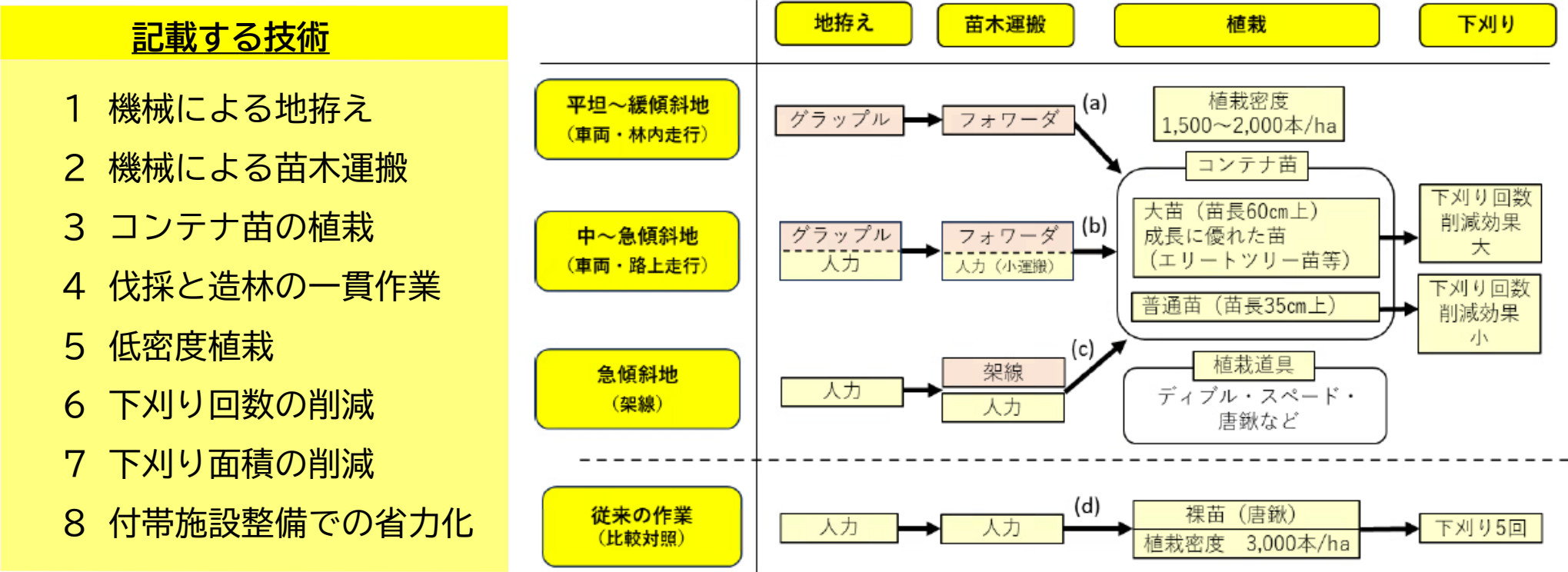


図 省力・低コスト化に資する着実な再造林に向けた標準的な作業の組み合わせ

※ 特に効率的な施業が可能な森林の区域（市町村森林整備計画で県内 約10万ha弱を設定済）
区域設定基準：地理的・地位的条件に適する区域を設定基準の条件としている
① 小班内の人工林が過半数を占める ② 材の成長が良い地位3以上の森林が過半数を占める ③ 小班内の平均傾斜が30度以下
④ 道から小班の距離が200m以内 ⑤ 制限林は除外 ⑥ 以上の条件に準ずると市町村長が判断した箇所

地域森林計画変更計画書(案)の概要

中部山岳地域 を除く 4 流域

その他4 流域の地域森林計画変更計画書(案)の概要

計画区	計画期間	変更内容及び理由						
		計画の対象とする森林の区域			林道等の開設及び 拡張に関する計画			備考
		変更前(ha)	変更後(ha)	主な理由	区分	変更内容	主な理由	
千曲川上流	自 R6.4.1	117,221	増減あり	転用、編入	既存林道の拡張	改良・舗装	市町村林道計画の変更	
	至 R16.3.31							
千曲川下流	自 R7.4.1	135,658	増減あり	転用、編入	—			
	至 R17.3.31							
木曽谷	自 R4.4.1	54,966	増減あり	転用、編入	林業専用道の開設	新規延長増		
	至 R14.3.31				既存林道の拡張	改良		
伊那谷	自 R5.4.1	249,593	増減あり	転用、編入 官行造林の返地	既存林道の拡張	改良・舗装		
	至 R15.3.31							

※ 注 面積は、四捨五入のため、合計が一致しない。